令和７年２月７日

課名	疾病感染症対策課
担当	藤田、松岡、岡﨑
内線	3365、3368、3373
直通	226-7331

お 知 ら せ

「インフルエンザ警報」を解除し、注意報に切り替えました

県では、令和６年11月21日に「インフルエンザ注意報」、令和６年12月26日に「インフルエンザ警報」を発令し、県民への注意喚起を図っておりますが、県内の定点当たり患者報告数が第４週（１月20日から１月26日）には9.42人、第５週（１月27日から２月２日）には3.54人と、県で定める警報解除基準（２週連続して、10人を下回った場合）を満たしたことから、本日、「インフルエンザ警報」を解除し、「インフルエンザ注意報」に切り替えましたので、お知らせします。

なお、現在もインフルエンザは流行状態にあり、また、過去の発生状況からも再び患者報告数が増加する可能性があることから、引き続き、次のとおり県民への注意喚起を図ることとします。

記

１　基本的な感染防止策

・場面に応じたマスクの着用、手洗い、手指消毒の実施
・室内の適度な湿度設定、定期的な空気の入れ換え
・高齢者や基礎疾患のある方などは、人混みを避ける
・十分な休養、バランスのとれた食事

２　発熱等の症状が出た際の対応
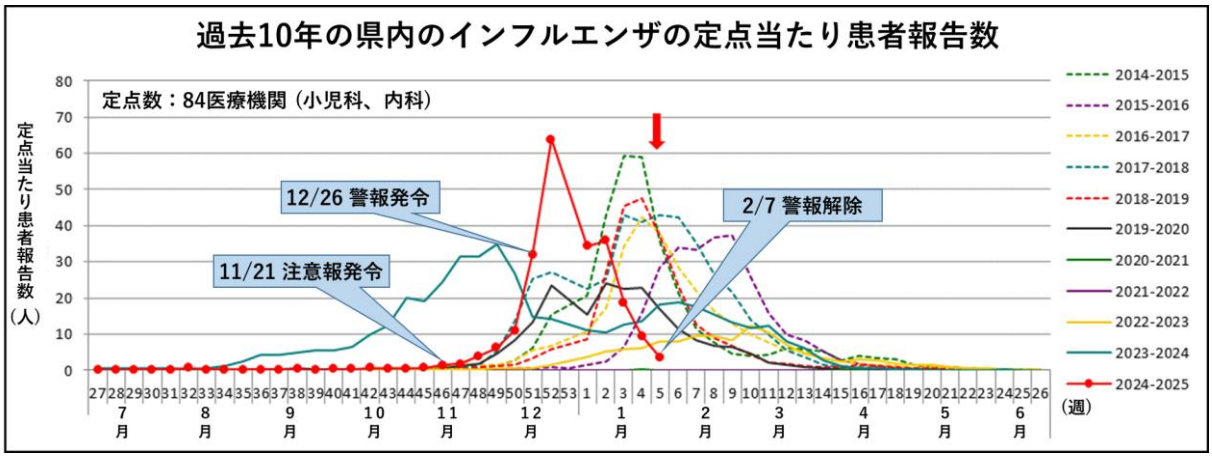
・かかりつけ医などの医療機関を早めに受診しましょう
　※受診の際はマスクを着用しましょう
・周りの方へうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう
・水分を十分にとり、安静にして休養をとりましょう